

福島駅西口インキュベーションルームにおける
インキュベーションマネージャーの公募について

特定非営利活動法人

福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構

特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構(以下:機構)では、福島県より管理運営を受託する福島駅西口インキュベーションルーム(<http://incu.jp/>)におけるインキュベーションマネージャーを以下の条件により募集します。

以下の条件を満たす限り、年齢、性別などの制限はありません。

なお、本件公募は、平成31年4月からの福島駅西口インキュベーションルーム勤務を想定しております。

1) 要求水準

インキュベーションマネージャーは、以下の資質を有するものとする。

- (ア) 優れた経営診断・助言等のコンサルティング実績を有し、特に創業者に対する支援の経験があり、創業期特有の経営課題を理解していること。
- (イ) コミュニケーション力を有し、県内の産業支援機関、大学、試験研究機関、金融機関等との人脈を有しているか、このようなネットワーク構築に意欲をもって取り組むものであること。
- (ウ) 経営実務に精通し、技術的な側面についても基本的な知識を有すること。業種はソフト系IT分野を中心に、人的ネットワークの活用等により広範に対応できること。
- (エ) インキュベーション(若い企業等の育て上げ)に関し優れた知見と卓越した実務能力(問題解決能力)を有し、福島駅西口インキュベーションルームの果たすべき役割を遂行する人物と認められること。
- (オ) 上記のことを示すことが可能な客観的な資格や経験を持っていれば、なお望ましいです。資格の例としては、税理士、中小企業診断士、ITコーディネーター、JBIA認定インキュベーションマネージャーなどです。経験の例としては、経済経営系の専門機関での教員経験、産業支援機関等での指導員・IM経験、自らの起業経験などです。
- (カ) 今回の公募では、特に「女性・若者」に向けた創業支援に長けている人材を募集します。「女性・若者」の創業支援に関わる経験・実績等を重視します。

2) 業務内容

- (ア) クライアントに対する相談対応を行うこと(経営課題に関する実務的な支援のほか、経営者としての自立化に精神面で支えとなるような支援を含む)。
- (イ) クライアントに対する個々の支援プログラムの作成を行うこと。
- (ウ) 当該支援プログラムに基づき、事業化実現のために必要な各種の支援を行うこと(公的支

援制度の紹介・申請書作成、競合相手・商品ニーズの分析、顧客特定・商品コンセプト策定、デモ版作成・テストリサーチ、ビジネスプラン作成、商談・プレゼンテーションなどに関する支援)。

- (エ) クライアントが必要とする各種経営資源確保のためのマッチング(引き合わせ)を行うこと。
- (オ) 各種専門家や他の支援機関等との連携による支援が必要となった場合の調整及び必要なマネジメントを行うこと。
- (カ) 入居者募集の際の審査(面接)の対応など、福島県西口インキュベーションルーム運営評価委員会の委員としての活動を行うこと。
- (キ) そのほか、福島駅西口インキュベーションルームの役割の達成のために必要な活動を行うこと。

3) 勤務条件

- (ア) 初年度は概ね年間12日程度の在勤勤務とします。詳細は就任後決定するものとし、経験や実績に鑑みながら勤務回数を増減します。ただし、福島駅西口インキュベーションルーム管理運営用務としての出張もあるものとします。
- (イ) 在勤日以外であっても、クライアントから求めがあった場合には、適宜電話、電子メールなどでの相談対応を行うものとします。

4) 業務報告

- (ア) 所定の様式に定める業務日報により、速やかに業務報告を行うものとします。

5) 対価

- (ア) 機構が定める対価をお支払いします。

6) 応募の方法

応募者は、平成31年1月31日(木)までに [\[shinjo@incu.jp\]](mailto:shinjo@incu.jp)へ下記の必要書類を「電子メールに添付して」お送りください。

- ① 履歴書 (任意書式)
- ② 実績書 (任意書式)
 - 1) 要求水準の(ア)～(オ)について、過去の実績及び所定の要件を満たすことを説明してください。
- ③ 小論文(様式および分量は任意)
 - 以下の内容について具体的に記述ください。
 - ・ ア)なぜ福島駅西口インキュベーションマネージャーを応募したのか。
 - ・ イ)福島駅西口インキュベーションマネージャーとして何を実現するのか。
 - ・ ウ)これまでどのようなプロジェクトマネジメントを行ったか。

7)その他

- ① 採用枠は1名を予定しています。
- ② 審査は外部の有識者等の第三者を含む委員会に付託して行ないます。応募者にヒアリング等を行う場合があります。
- ③ 審査結果は平成31年3月1日(金)までに応募者に直接ご連絡差し上げます。
- ④ 提出された書類に虚偽もしくは不備があった場合には、採用後でも採用を取り消す場合があります。
- ⑤ 審査結果に関してのお問い合わせにはお答えできません。

以上

本件に関する質問事項は以下まで電子メールにてお願いをいたします。それ以外の方法(電話、FAX等)はお受けできませんのでご承知おきください。

電子メール送付先 shinjo@incu.jp

特定非営利活動法人 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構

担当理事 新城 栄一